

## 施策項目2

# 幼児教育の充実

### 施策の方向性 ~10年後を見据えて~

- 全ての幼児教育施設において、研修や助言制度の活用が促進され、保育者の働きやすい環境づくりや、幼児の発達の特長や個々の課題に応じた質の高い教育の提供を実現します。
- 「教育の始まり」としての幼児教育の意義が社会的に共有され、全ての地域において、各教育主体が子どもを中心に組織的につながる幼児期からの学びの基盤を充実させます。
- 家庭や地域との連携の下、保護者が相互に交流し、子育てに関する相談や情報提供などの支援を受け、地域ぐるみで子どもを育てる体制を構築します。

### 主な取組

- **幼児教育施設等における組織としての取組の充実**
  - ・ 研修・助言制度や情報提供を通じ、全ての幼児教育施設で、幼稚園教育要領\*等の趣旨を踏まえた教育活動の展開を促進
  - ・ 架け橋期の教育の充実を図る「幼保小の架け橋プログラム\*」の実施や好事例の発信等により、地域の創意工夫を活かした幼児教育と小学校教育の連携・接続の取組を促進
  - ・ 研修や情報提供を通じた市町村や小学校における幼児教育や幼小連携・接続の意義の理解促進
- **保育者の資質・能力の向上**
  - ・ ICTの活用など研修機会の拡充を通じ、全ての保育者が受講しやすい研修の提供
  - ・ 幼児教育施設の多様なニーズに対応した質の高い研修の提供
  - ・ 多忙や早期離職傾向にある保育者等の現場ニーズに対応した助言・相談機会の提供
- **幼児教育の振興を支える体制づくりの推進**
  - ・ 幼児教育施設や小学校、市町村、家庭・地域、福祉等の関係機関が連携・協働し、子どもの育ちの課題解決につなげる体制の構築
- **家庭や地域における教育・保育の充実**
  - ・ SNSや3歳児健診等の機会を活用し、保護者へ多様な学習機会を提供
  - ・ 地域ぐるみで家庭の教育力の向上を図る取組を推進
  - ・ 保護者や幼児等に対し読書の楽しさや重要性について普及啓発を図る取組を推進

## 関連する主な SDGs の目標



### 幼小連携・接続の年間スケジュール（イメージ）

|     | 1月  | 2月 | 3月 | 4月   | 5月 | 6月 | 7月                                      | 8月 | 9月 | 10月                                      | 11月 | 12月 |
|-----|---|----|----|--|----|----|---|----|----|--|-----|-----|
| 幼   | ○スタートカリキュラムの評価・改善<br>(小学校等への助言、園の教育活動に反映)       |    |    |  |    |    |   |    |    |  |     |     |
| 幼・小 | ○引継ぎ内容・場面<br>(要録、アレルギー・健康状態など)                  |    |    | ○情報等の共有<br>(園・学校だより等の提供)<br>(入学説明会等における説明) |    |    | ○幼児・児童の交流<br>(園・学校行事招待、参加)              |    |    | ○保育者・教職員の交流<br>(保育・授業参観、意見交換、合同研修会)      |     |     |
| 小   | ○スタートカリキュラムの編成<br>(毎年度改善)                       |    |    | ○スタートカリキュラムの実施<br>(複数教員で対応、校内検証)           |    |    | ○スタートカリキュラムの評価・改善<br>(自己評価、幼児教育施設の意見収集) |    |    |  |     |     |
| 市町村 | ○引継ぎ場面<br>(場の設定・支援、就学相談)<br>(学校見学の設定・支援)        |    |    | ○幼児・児童、保育者・教職員の交流<br>(交流機会、合同研修等の実施促進)     |    |    |   |    |    | ○引継ぎ場面<br>(場の設定・支援、就学相談)<br>(学校見学の設定・支援) |     |     |
|     | ○(通年) 広報等による情報の共有、幼小連携の会議体設置、『架け橋期』のカリキュラム開発 など |    |    |  |    |    |   |    |    |  |     |     |



- ・ オンデマンド教材の配信やオンライン協議など ICT を活用した研修の提供
- ・ SNS 等を活用し、保護者へ多様な学習機会を提供
- ・ 幼児教育施設や市町村における課題解決に資する各種情報を HP で発信

### 【推進指標】

| 指 標  | 現状値        | 目標値(R9) |
|--|------------|---------|
| 域内の幼児教育施設の意見を踏まえて小学校入学後のスタートカリキュラムを編成している小学校の割合  | 87.2% (R3) | 100%    |
| 外部人材の意見を取り入れて、保育者の資質・能力の向上に取り組んでいる幼児教育施設の割合      | 41.4% (R3) | 80.0%   |
| 域内の幼児教育施設と小学校等が、幼小連携・接続の方向性を協議する機会等を設定している市町村の割合 | 48.3% (R3) | 100%    |
| 「北海道子ども読書応援団*」に登録している読書ボランティアが実施する読み聞かせの回数       | 877回 (R3)  | 1,350回  |
| 家庭教育サポート企業*が教育委員会等と連携して家庭教育支援を行う市町村の割合           | 6.7% (R4)  | 53.4%   |



### 担当課 HP

#### ●幼稚園教育要領

幼稚園における教育水準を確保するとともに、実質的な教育の機会均等を確保するため、幼稚園が編成する教育課程等の大綱基準として文部科学省が定めたもの。

#### ●幼保小の架け橋プログラム

架け橋期（5歳児から小学校1年生の2年間）にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子どもに学びや生活の基盤を育めるようにすることを目指す教育の内容等を改めて可視化したプログラム。

#### ●北海道子ども読書応援団

北海道の全ての子どもがあらゆる機会と場所において、自主的に読書活動ができるよう、社会全体でその推進を図ることを目的として、団体又は個人がボランティア登録し、読み聞かせなど子どもの読書活動を支援する取組などの総称。

#### ●家庭教育サポート企業

家庭教育の一層の推進を図るため、北海道教育委員会と協定を締結し、相互に協力して、家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業。